

株式会社 一榮食品 一般事業主行動計画

平成 29 年 3 月 31 日

従業員が仕事と子育てを両立させながら、その能力も十分発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 総労働時間を減少させるため人材の確保を行い、年次有給休暇を取得しやすい環境を作る

対策 平成 29 年 4 月～ 年間の休日を増やす。

平成 29 年 9 月～ 人材の確保をする。

平成 30 年 4 月～ 有給休暇取得を促進する環境を作る。

平成 30 年 4 月～ 子どもが生まれる際の父親の休暇取得が可能な環境を作る。

目標 2 子育てを行う労働者の職務と家事の両立を支援するために雇用環境を整備する。

対策 平成 29 年 4 月～ 希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度を整える。

平成 29 年 4 月～ 小学校入学前の子どもを育てる労働者が短時間勤務できる制度の導入を図る。

平成 29 年 7 月～ 小学校低学年以下の子どもを育てる労働者が子どもに合わせて長期休暇を取得できる環境を整える。

平成 29 年 7 月～ 男性労働者が育児休業を取得できる環境を整える。

平成 29 年 7 月～ 女性労働者を対象に昇格意欲の喚起とともに管理職を育成するための研修を実施する。

目標 3 地域における子どもの健全な育成のための活動を推進する。

対策 平成 29 年 4 月～ 子ども・子育てに関する地域活動を支援する。

平成 29 年 4 月～ 子ども職場体験、若年者インターンシップなどの機会を提供する。

以上